

学校法人大手前学園
大手前短期大学
機関別評価結果

平成 26 年 3 月 13 日
一般財団法人短期大学基準協会

大手前短期大学の概要

設置者 学校法人 大手前学園
理事長 福井 要
学 長 福井 洋子
A L O 島崎 千江子
開設年月日 昭和 26 年 4 月 1 日
所在地 兵庫県伊丹市稲野町 2-2-2

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

| 学科 | 専攻 | 入学定員 |
|-------------|----|------|
| ライフデザイン総合学科 | | 250 |
| | 合計 | 250 |

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

大手前短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 24 年 7 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、学園創始者・藤井健造氏が昭和 21 年 4 月、戦後日本の復興・再建を担うに足る有能で情操豊かな新時代の女性の育成を目指して大手前文化学院を開校したことを創始とする。その精神は現在も受け継がれており、学園設立当初の建学の精神「情操豊かな女子教育」について改組転換などの機会に定期的に点検し、学園創立 60 周年の平成 18 年に現在の「STUDY FOR LIFE—生涯にわたる、人生のための学び—」を制定した。さらに、平成 23 年には建学の精神に基づき短期大学独自の「使命」を定め、刊行物とウェブサイトによって学内外に明示し、学生には必修科目「ライフデザイン論」でも説明している。

建学の精神の下、学則に短期大学の目的を示すとともに、地域総合科学科であるライフデザイン総合学科が養成する人物像を定めている。さらに短期大学独自の使命に基づき育成する内容を六つの基礎力「C-PLATS®」として具体化し、教育目標として定めるとともに、その達成を学習成果として示している。また、社会や学生のニーズに応えるため教育課程の改善を行っており、その過程で PDCA サイクルが機能し、教育の質保証に努めるとともに、関係法令の変更などは担当部署が適宜確認し、法令順守に努めている。

自己点検・評価委員会が中心となり、全教職員が関与して自己点検・評価活動を行っている。さらに継続的な自己点検・評価活動として、「学生による授業アンケート」、「C-POS」(携帯電話を利用したリアルタイム授業評価システム)を行い、授業改善に活用している。

学位授与の方針は、学則の定めに対応した卒業の要件、成績評価の基準等を示しており、ウェブサイトに掲載し学内外に公表している。教育課程は短期大学独自の使命及び教育目標を受け、「実務教養型」短期大学を目指しており、六つの基礎力「C-PLATS®」の育成を教育課程編成・実施の方針として、共通教育科目と専門教育科目で編成している。なお、評価の過程で、15 週の授業のうち 15 週目に定期試験が生まれ、1 単位当たり 15 時間が確保されていない授業があったという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、短期大学設置基準にのっとり改善されたことを確認した。今後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けたより一層の取り

組みが求められる。

学生指導のために学生委員会が整備され、健康管理のための健康相談室やメンタルヘルスケア・カウンセリングのための学生相談室も整備されている。奨学金は学園独自に7種類用意され、障がい者や長期履修生への対応と体制が整備されている。進路支援は「就職に強い短期大学になる」ことを中期計画に掲げ、教職員による組織的な就職支援が行われている。入学者受け入れの方針は学生募集要項に明示され、多様な入学試験が実施されており、入試事務の体制も整っている。

専任教員数、教授数ともに短期大学設置基準を満たしている。FD活動はFD委員会規程に基づきFD委員会の下、実施されており、教育研究活動の体制は整い、研究成果はウェブサイトなどで公表されている。事務組織は規程に従い、事務局長補佐の指導の下、組織・運営されている。SD活動はSD委員会規程を基に研修会等が実施され、防災・情報セキュリティ対策も規程を制定し、訓練も実施されている。

校地・校舎は短期大学設置基準を充足しており、運動場・体育館は面積・設備ともに整えられている。校舎は教育課程に対応した教室を整備し、図書館の蔵書数等も整えられている。ハードウェア・ソフトウェア・ネットワークの運営・管理や教育支援体制等、技術的資源は整備されている。

短期大学部門の帰属収支は収入超過であり、学校法人全体でも帰属収支について過去3か年にわたり収入超過を維持し、財的資源は適切に管理されている。

理事長は、学園創立者の意を継承し建学の精神を発展させ、教育理念・目標を理解し、経営・教学両面を把握し、リーダーシップを発揮している。

学長のリーダーシップの下、効率的な教学運営を行うため教学の最高決議機関として「教学運営評議会」を設置し、重要事項の迅速な運営が図られている。教学運営評議会と教授会の役割はそれぞれ学則に明示されている。なお、評価の過程で、入学等に関することについて学則及び教授会規程どおりに実施されていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証に資するべく、法令遵守の下、適切な運営が求められる。

監事は学園の業務及び財産の状況について監査を行い、関係法令の規定により、適正な業務を行っている。評議員会は理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織しており、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

学園全体の中期経営計画に基づき、短期大学の中期計画として「継続的に定員を確保できる短期大学」・「就職に強い短期大学」を目標に掲げている。年度の事業計画と予算は速やかに関係部門に通知し業務は円滑に遂行されている。四半期ごとに監査法人の公認会計士による会計監査を受け、その意見等には適切に対応している。

資産運用は規程に基づいて実施されており、試算表などの財務関連書類は毎月適時作成され、財務部長より法人本部長、理事長に報告されている。また、関係法令に従い、ウェブサイトに教育情報の公表及び学園の財務情報の公開を行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な

改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 平成 23 年に短期大学独自の使命を定め、教育理念を具体化し明確化している。これらは、刊行物（学校案内、学生募集要項、学生ハンドブック）、ウェブサイトによって学内外に示され、また新入生の必修科目「ライフデザイン論」で説明するなど授業での活用もなされ、教職員はウェブサイトの学園掲示板で閲覧できるようになっている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 短期大学としての教育理念である使命に基づき育成する目標を「学生一人ひとりが身につけるべき、実社会の求める基礎力」（コミュニケーション力、プレゼンテーション力、言語能力、芸術的センス、チームワーク及び自己管理能力）として具体化し、それらの六つの頭文字をとって「C-PLATS®」として示している。
- 学生は、学期ごとに合計 5 回「C-PLATS®」の伸長度を自己評価し、「C-PLATS 自己評価表」に記録することによって自らの達成度を確認することができる。また、この記録は「C-PLATS 結果一覧表」としてデータ化され、教員も学生の教育目標の達成状況が把握・評価できるようになっている。

[テーマ B 学生支援]

- 図書館の活用はもとより、電子ファイルを利用した課題の出題・提出、学生用掲示板・履修登録・時間割確認・成績確認など、学生の教育に情報機器を有効に活用している。
- 学習方法や授業科目の選択のためのガイダンスとして、入学前オリエンテーション、新入生オリエンテーション、1 年次終了時の在学生ガイダンスを実施している。特に入学前オリエンテーションでは、多様な授業科目から学生一人ひとりに合った履修が可能な地域総合科学科の特色にあわせ、1 回目に模擬授業を行い、2 回目には時間割を作成するなどきめ細かな指導を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 平成 24 年度から、PPS（新電力会社）からの電力購入に切り替え、省コスト化を図っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 「C-PLATS®」を実務教養教育とも関連させ、学習成果として明示することや共通教育科目と専門教育科目の学習成果を具体的に示すことが望まれる。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価のための規程が整備され、各種委員会において自己点検・評価が行われるなど、その活動に全教職員が関与しているが、今後は定期的に自己点検・評価報告書を作成する仕組みを構築されたい。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学位授与の方針に「C-PLATS®」の学習成果が具体的に反映されるよう期待する。
- シラバスには必要な項目が示されているが、その表記の統一及び学習成果の評価基準に学生の具体的な達成目標を表記するなど、改善が望まれる。

[テーマ B 学生支援]

- 当該短期大学では、1年次の「フォーラム」、2年次の「ゼミナール」は少人数制で、その担当教員はクラス担任として学習指導等の中心となっていることからみて、非常勤教員が担当する2年次の一部の「ゼミナール」については専任教員が担当することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 評価の過程で、15回の授業設定のうち15回目に試験等を行い、1単位当たり15時間が確保されていない授業があったという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 入学等に関して、学則及び教授会規程に従い実施されていなかったという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は学校教育法施行規則等の法令遵守の下、当該短期大学の継続的な教育の質保証に資するべく、教授会本来の機能を確認し、運営の向上・充実に努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

| 基準 | 評価結果 |
|-------------------|------|
| 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果 | 合 |
| 基準Ⅱ 教育課程と学生支援 | 合 |
| 基準Ⅲ 教育資源と財的資源 | 合 |
| 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス | 合 |

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

学園設立当初の建学の精神「情操豊かな女子教育」について改組転換などの機会に定期的に点検し、環境の変化に対応しつつ、学園創立 60 周年の平成 18 年に現在の「STUDY FOR LIFE—生涯にわたる、人生のための学び—」を制定した。さらに、平成 23 年には短期大学としての「使命」を定めて教育理念を明確化している。これらは刊行物とウェブサイトによって学内外に示され、新入生には必修科目「ライフデザイン論」でも説明されており、教職員はウェブサイトの学園掲示板でいつでも閲覧できる。

短期大学の使命に基づき育成する内容を六つの基礎力「C-PLATS®」として具体化し、教育目標として示している。この六つの基礎力「C-PLATS®」は同時に学習成果でもあり、刊行物やウェブサイトにおいて学内外に示され、自己点検・評価委員会により定期的に点検されている。

「学生一人ひとりが自らの目的を見つけ、その目的に向けての目標を定めそれを実現させる力の育成」という学習成果に対して、就職・進学達成を重要な指標と位置付け、学習成果の測定は、各授業科目の成績評価、「C-PLATS®」の伸長度を測る自己評価、資格取得者数や合格率、就職内定率、さらに各種調査等を通じて行われ、その集約結果は学校案内やウェブサイト学内外に公表されている。ただし、「C-PLATS®」の具体的な到達度を示すまでには至っておらず、この到達度の明示と、実務教養教育の中に「C-PLATS®」に対応した学習成果を組み入れることが期待される。

総合企画室や教務課が関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。学習成果の査定は担任制による個別指導を中心に行われている。また、地域総合科学科として社会や学生のニーズに常に対応するため、教育課程の改善を行っており、その過程でPDCAサイクルが機能し、教育の質保証に努めている。

自己点検・評価のための規程に基づき自己点検・評価委員会を組織しており、当該委員会を中心に学期末の学生による授業アンケート、「C-POS」を実施し、授業改善に活用している。また、各種委員会等で自己点検・評価を行い、自己点検・評価活動に全教職員が関与しているが、自己点検・評価報告書等の作成について改善を期待したい。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学則の定めに対応した卒業の要件、成績評価の基準等を示しており、ウェブサイトに掲載し学内外に公表している。

「実務教養型」短期大学を目指し、六つの基礎力「C-PLATS®」の育成を教育課程編成・実施の方針として、共通教育科目と専門教育科目を置いている。教育課程は幅広い授業科目の中から自由に選択して履修する「ユニット自由選択制®」として、専門分野を「系」とし、その「系」の中に「ユニット」を配置しており、現在専門教育科目は10の系と34のユニットで構成されている。成績評価は「成績評価ガイドライン」に基づき厳正に行い、教育課程は学生によるアンケート調査、社会のニーズ等を勘案し、教務委員会で定期的に見直しを行っている。しかし、シラバスに関しては、表記の不統一の改善や、学習成果の評価基準にも学生の具体的な達成目標を表記するなどの工夫が望まれる。なお、定期試験を含まない、1単位当たり15時間の授業が確保されていなかった点については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。

学習成果の測定では、「C-PLATS®」の伸長とその結果としての就職・進学という目標達成の度合いに重点を置いている。「C-PLATS®」は「C-PLATS 自己評価表」としてまとめられ、学生が自己評価し達成度を認識することが可能になっている。さらに、「C-PLATS®」の学習成果の測定については客観的な基準の策定を検討しており、その成果が期待される。卒業後の評価として、採用実績のある企業への郵送によるアンケート調査も実施している。

教員は学生による授業アンケート及び「C-POS」で授業評価を受け、その結果に所見をつけて毎年度全科目分を冊子にまとめて教職員に配布するとともに公表している。教職員は学内ポータルサイトを通して全学生の学習状況が把握可能であり、それぞれの立場から学習成果の達成に貢献している。図書館の活用はもとより、電子ファイルを利用した課題の出題や提出、履修登録・時間割確認など、学生の教育に情報機器を有効に活用している。

ガイダンスとして、入学前オリエンテーション、新入生オリエンテーション、1年次終了時の在学生ガイダンスを実施している。とくに入学前オリエンテーションでは時間割作成についても指導し、多様な授業科目から学生一人ひとりに合った履修をさせる地域総合科学科として適切な指導がなされている。また、基礎学力が不足する学生への支援や優秀学生に対する表彰制度なども整備されている。学習指導等として、1年次の「フォーラム」、2年次の「ゼミナール」の担当教員がクラス担任となり指導助言を行っているが、非常勤教員が担当する2年次の「ゼミナール」については、専任教員による担当とすることも検討されたい。さらに、学生指導のための学生委員会、健康管理のための健康相談室やメンタルヘルスケア・カウンセリングのための学生相談室が設置され、キャンパス・アメニティも整備されており、キャンパス間の移動のためのバスも運行している。奨学金は学園独自に7種類用意し、障がい者や長期履修生への対応と体制を整えている。

就職委員会と、キャリアカウンセラーの資格を有する職員も配置したキャリアサポート室を設け、組織的な進路支援に取り組んでおり、特に「就職に強い短期大学になる」ことを中期計画に掲げ、教職員による全学的な就職支援が行われている。

入学者受け入れの方針は学生募集要項に明示されている。入試事務はアドミッションズオフィスが担当し、「入試広報グループ」と「入試実務グループ」に分担して行い、受験の問い合わせなどにも対応しており、入学試験は多様な入試を実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、専任教員の採用、昇任は、「大手前学園教員選考規程」、「大手前短期大学昇任基準」に基づいて実施されている。

専任教員は専攻する専門領域の他にも教育課程編成・実施の方針に基づいて授業と直結した研究を行うとともに、各専任教員が学長宛に毎年度提出する「年間活動業績報告書」として報告している。こうした成果は毎年発行される「大手前短期大学研究集録」で公表され、ウェブサイトでも公開されている。研究費や研究日、研究室など研究の体制は整っている。FD 活動も FD 委員会規程に基づき FD 委員会の下、実施されており、今後は科学研究費補助金等への申請など、研究活動の一層の活性化を期待する。

事務組織は規程に従い組織され、毎月「事務長会」、「総務課長会」、「事務連絡会」を行い、必要事項が伝達・共有できる体制にある。SD 活動は SD 委員会規程を基に実施されており、防災・情報セキュリティ対策も規程を制定し、訓練を実施している。教職員の就業に関する諸規程を含め、全ての規程を「学校法人大手前学園規程集」に収録し、学内で閲覧できるようにしている。職員対象の人事評価制度及び教員対象の教員評価制度も導入している。

校地・校舎は短期大学設置基準を充足しており、運動場・体育館も面積・設備ともに整えられている。校舎は教育課程に対応した教室を整備し、障がい者対応として、スロープ、手すりのほか多機能トイレも設置している。併設大学と共用の図書館は蔵書数、AV 資料数、座席数を確保し、購入図書を選定・除籍も適切に実施されている。

施設設備・備品は学園規程により適正に処理され、火災・地震対策、防犯対策のために従来の「教職員マニュアル」に加え、平成 23 年度には「危機管理マニュアル」を整備している。コンピュータシステムのセキュリティ対策として規程を整備するとともに、維持管理は適正に行われている。また、電力購入を PPS（新電力会社）に切り替え省コスト化を図っている。

技術的資源の運営管理や教育支援体制は整備されており、学生に対しては授業と新入生オリエンテーションで利用指導を行い、教職員にもシステムの導入・更新時に説明会を開催し教育への活用を図っている。

短期大学部門の帰属収支は収入超過であり、学校法人全体でも帰属収支について過去 3 か年にわたり収入超過を維持している。教育研究経費比率は適切であり、施設設備、図書への資金配分も適切である。また、学園全体の中期計画を策定し、短期大学自身も「就職に強い短期大学になる」と目標を策定し、財務上の安定を確保すべく対策に当たっている。幼児教育など資格系の学科を持たないことが弱みと把握しているが、製菓系の専門学校との連携や地域総合科学科の教育目標として「C-PLATS®」を定めた教育が社会的に評価されることを期待したい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学園創立者の意を継承し建学の精神を発展させ、教育理念・目標を理解し、

経営・教学両面を把握してリーダーシップを発揮している。寄附行為に基づき、毎会計年度終了後 2 か月以内に監事による監査を受け、評議員会に報告しその意見を求め、理事会においては学校法人の業務に関する最終的な意思決定機関として重要事項について審議・決定している。

学長の選任は、「学長及び副学長に関する規程」に基づき行われている。また、理事会及び「常任理事会」と教授会との間に、学長・副学長・学科長の執行部のほか理事長、法人本部長もメンバーとして参加する「教学運営評議会」を設置し、教学の最高決議機関として位置付け重要事項の迅速な運営を図っている。教学運営評議会と教授会の役割はそれぞれ学則に明示されている。また、入学等に関して学則及び教授会規程どおりに実施されていなかった点については、機関別評価結果の判定までに対処し、その運営の改善に努めていることを確認した。

監事は監査法人の公認会計士及び監査室と連携をとりながら、学園の業務と財産の状況について監査を行っている。また、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出するとともに意見を述べている。

評議員会は理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織しており、理事長は私立学校法第 42 条に掲げる事項に関して寄附行為に定められたとおり、事前に諮問して意見を求めており、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

学園全体の中期経営計画に基づき、短期大学自身の中期計画が策定されている。決定した年度の事業計画と予算は速やかに関係部門に通知し、予算の執行及び日常の出納業務も円滑に遂行されている。四半期ごとに監査法人の公認会計士による会計監査を受け、その意見等には適切に対応している。資産運用については、資産運用規程に基づいて法人本部において行われ、四半期ごとに常任理事会に、開催時ごとに理事会及び評議員会に、時価評価を含めて資産運用の現況を報告している。また、平成 23 年度より 2 年間にわたり短期大学生を対象とする奨学金制度の拡充を目的として「短期大学創立 60 周年記念募金」を募っている。試算表などの財務関連書類は、毎月適時作成され経理責任者を経て理事長に報告している。また、関係法令に従い、ウェブサイトにて教育情報の公表及び学園の財務情報の公開を行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

建学の精神及び使命には、生涯にわたる学び、生涯学習の拠点となることを掲げるとともに、地域総合科学科として、日本型コミュニティカレッジの実現を目指して、社会人が学ぶ場の提供に取り組んでいる。

公開講座は、「LEO (Language Education of Otemae)」と命名した実践英語プログラムに特化している。このLEOは正課授業であったものを社会人にも広く開放したものである。受講者の増加もあって、現在は社会人限定のクラスもあるが、正課授業としても開講されているので、学生も多数受講している。授業はすべて英語で行われている。

学生による社会活動では、隣接する大型ショッピングモール「つかしん」での学生の手作りグッズショップの出店・運営や地域イベントへの参加などを行っている。また、平成23年度、学生による地域連携活動を「PBL型課外学習」と位置付け、FD委員会が参加学生の募集から実施・運営、内容の見直しまで全般を統括し推進する体制とした。平成23年度以降のものとしては、伊丹市立こぼと保育所における保育活動の補助や、障がい者施設等での奉仕活動、西日本旅客鉄道（JR 西日本）尼崎駅におけるディスプレイの制作・展示などがある。これらの活動を通して学生の企画力や創造力、そして異世代間コミュニケーションの力や交渉力などの向上の機会となっている。

さらに、多くの学生に参加を促すため、平成24年度から学生による地域連携活動について活動内容・時間に応じて単位認定をしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 建学の精神及び使命に基づいて、短期大学が、生涯にわたる「キャリア基地」となることを目指し、また地域との連携を強め、生涯学習の拠点や文化継承の拠点となろうとしている。
- 「LEO (Language Education of Otemae)」は初心者からハイレベルまで多くの科目をそろえており、それ自体充実した語学教育になっている。また、毎年200から300人もの社会人受講生がおり、地域のニーズに応じている。
- 保育系に関する専門的な学習をしていない学生でも、保育所や障がい者施設での活動に支障がなく効果的な活動ができるよう、入念な準備をして実施している。